

保護者様

大阪市立東中川小学校
校長 山本 裕康

非常変災時等にもなる臨時休業について

盛夏の候、保護者のみなさまにはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度におきましても、警報発令時・災害時等にもなる臨時休業の措置について次のように行ないますので、よろしく願い申しあげます。

記

次のいずれかの場合、学校は臨時休業となります。

1 台風の接近等により、「暴風警報」、「特別警報」、地震に係る「警戒宣言」が発表されている時

午前7時の時点で、大阪府全域または大阪市に暴風警報もしくは特別警報、地震に係る警戒宣言が発令されている場合は、臨時休業とします。

※なお、大雨警報や洪水警報等その他の警報の場合は、休業になりません。

2 災害の発生時等において、交通機関が運休している時
午前7時の時点で、JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が、全面運休している場合は臨時休業とします。

3 上記2点の他に起こる様々な事案について
NHKニュースなどで、「大阪市立小中学校は休校を決定しました」と大阪市長の報道発表があった場合は、それに準じた対応となります。学校の態勢を整え次第、保護者の皆様にはメールやホームページにてお知らせしますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

<お願い>

※ このお知らせは、緊急を要する事態に関係するものであり、学校から十分な連絡ができない場合も考えられますので、ご家庭で保管及び掲示などして頂きますようお願い致します。なおこの手紙は学校ホームページでもご覧いただけます。

※ 登校後に上記の警報等が発令された場合は、児童の安全確保を優先した上で、下校の時刻や方法は緊急保護者メールにてお知らせします。